

氷見市再生可能エネルギー 導入促進補助金

地域脱炭素移行・再エネ推進補助金
(重点対策加速化事業)/環境省

—太陽光パネルの設置等に係る費用の一部を補助します！—

1. 太陽光発電設備(自家消費型)の導入

【補助金額】	7万円/kW(上限35万円)
【補助対象者】	・個人(市内の自ら居住する住宅の敷地内に太陽光発電設備を設置する方) ・PPA事業者(個人宅敷地内に太陽光発電設備を設置、管理を行いながら発電した電力を供給する事業者)
【主な補助要件】	・FIT(固定価格買取制度)またはFIP(市場売電価格に上乗せされる制度)の認定を取得しないこと ・10kW未満の太陽光発電設備であること ・発電した電力について、30%以上を自家消費すること ・対象設備の導入について、ほかに国の負担または補助を受けていないこと

2. 蓄電池の導入

【補助金額】	補助対象経費の1/3(上限40万円)
【補助対象者】	個人、PPA事業者
【主な補助要件】	・太陽光発電設備(自家消費型)と併せて導入する設備であること ※蓄電池単独での導入は本補助金の対象となりません。 ・蓄電池の価格(設置に係る工事費含む)が、15万円/kWh以下であること ・蓄電池の容量が4,800Ah・セル未満であること ・対象設備の導入について、ほかに国の負担または補助を受けていないこと

3. 高効率給湯器の導入

【補助金額】	補助対象経費の1/2(上限35万円)
【補助対象者】	・個人(市内の自ら居住する住宅に高効率給湯器を設置する方) ・リース事業者(リース契約により市内の住宅に導入する対象設備を調達、納入する事業者)
【主な補助要件】	・従来の給湯器に対して30%以上の省CO2効果がある給湯器への更新であること ・対象設備の導入について、ほかに国の負担または補助を受けていないこと

お問い合わせ
〒935-8686 氷見市鞍川1060番地
氷見市環境防犯課
TEL 0766-74-8065

本補助金の詳細は
ホームページから

氷見市HP ▶▶▶

